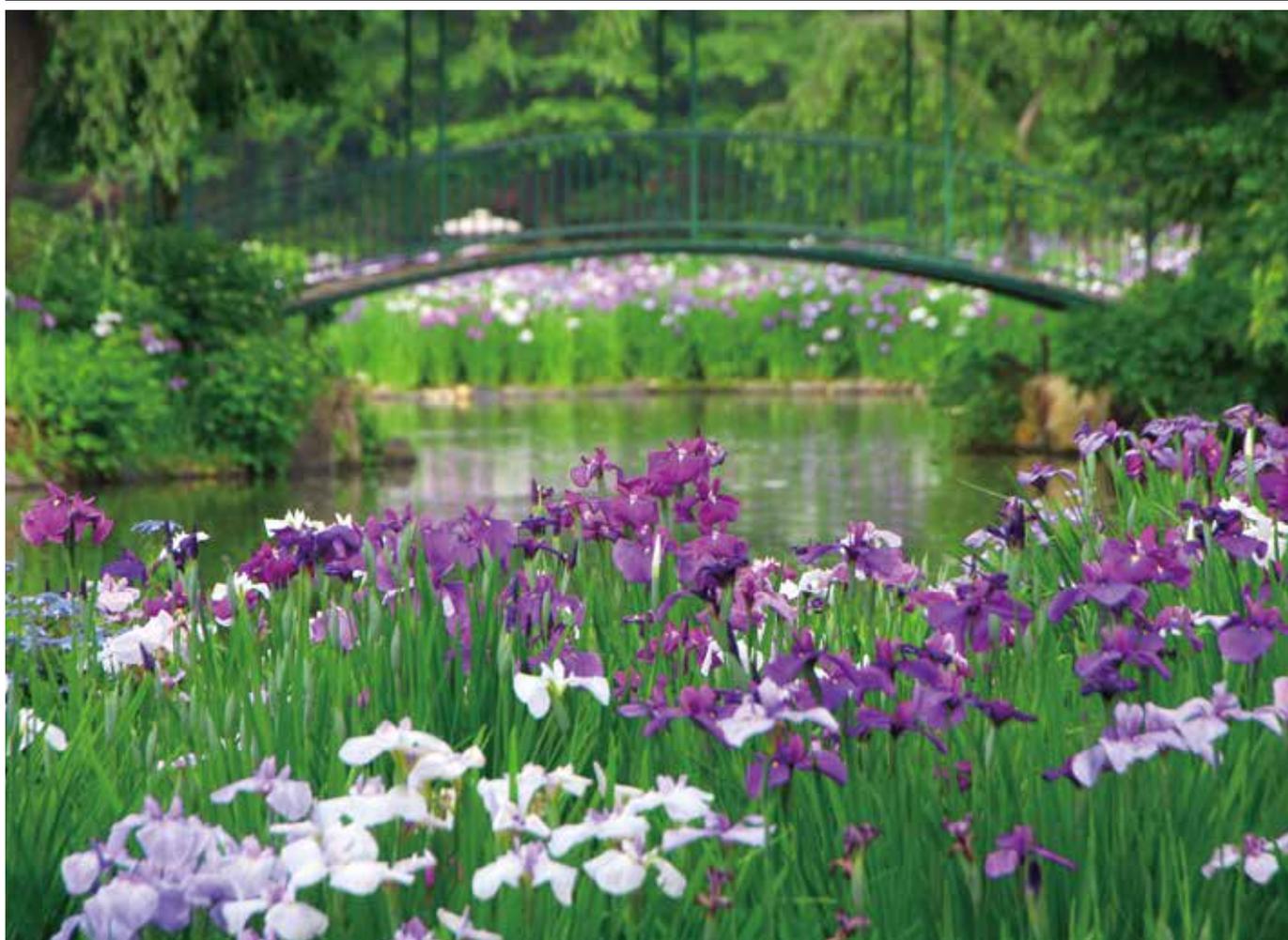




# 法人こおりやま

2025. 6

第564号



緑水苑のあやめ(郡山市喜久田町)

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

## 目次

税務署ニュース

2025年度

国家公務員「税務職員採用試験」  
(高校卒業程度)のお知らせ

2

税のミニ通信

春一番の便りがあるころ

3

人物を見極める

～孔子の人物鑑定法～

4

苦境時の心構え

～鍵山秀三郎氏を悼む～

6

水にも安全にもお金はかかる  
トピックス

7



Instagram

公式

Instagram  
Facebook



Facebook

インターネットセミナー 600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます  
<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料

郡山法人会

検索

で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

税務署ニュース

# 2025年度 国家公務員 「税務職員採用試験」(高校卒業程度)の お知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

## 受験資格

1. 令和7年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和8年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が 1. に掲げる者に準ずると認める者

## 受験申込受付期間

令和7年6月13日(金) から 6月25日(水)まで

## 受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI  
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

## 第1次試験日

令和7年9月7日(日)

## 試験に関する問合せ先

- 仙台国税局人事第二課 試験研修係  
TEL. 022-263-1111(内線：3236)
- 人事院東北事務局  
TEL. 022-221-2022



電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出  
などの手続きが  
インターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした  
後に、届出をした預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定  
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税  
及び復興特別所得税の申告  
をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会 イータックス 検索

税のミニ通信

# 春一番の便りがあるころ

## (むかし税務職員だった老人税理士の独り言)

東北税理士会郡山支部  
税理士 高守 誠一

期限に追われた所得税の確定申告作業も終わり、のんびりと社長の奥様にサービスで過去3年分の所得税還付申告書を作成している。

○還付申告はe-Taxでの申告書提出だと、税務署は申告から還付までの期間目標をもって作業しているので入金  
が早くなる、と税務署は言っている。(なにがなんでもe-Tax利用普及のための不平等?電子手続拡大作戦!)

○スマホはもちろんパソコンが苦手な方の、紙ベースでの還付申告も、税務署窓口には来ないで下さいという、  
所得税確定申告の税務署繁忙期を過ぎてからは、無料の窓口相談が予約できる。(まさか、一昔前の「親切な税  
務署の窓口行政サービス」がなくなったわけでもあるまいに)焦って所得税確定申告期間中に長蛇の列に並ぶ  
ことも、会場で慣れないパソコン入力を指導されることもない。(窓口で運悪く不親切な税務職員に当たった時  
はハズレとあきらめよう)

申告期限の長い還付申告の手続きに不安のある方には、お勧めである。

ちなみに、令和6年分の「還付を受けるための申告」は、令和11年12月31日までできる。(簡単に言うと5年間  
できる。土日祝日による期限延伸なし、令和12年3月15日でないところが憎い)

○「還付を受けるための申告」と「所得税の確定申告をしなければならぬ人が申告した結果による還付申告」  
を、世間様では、一緒に還付申告と言われていると思うが、その提出期限は違うので注意は必要。(と言っても  
還付金に延滞税や加算税はありえない。期限後申告だと青色申告の取り消し要件該当となるかな?)

…で、奥様の申告内容は、会社からの役員報酬(年末調整後の源泉所得税額あり)と年金(源泉徴収税額なし、  
社会保険料の天引あり)であるが、めでたく3年分の還付金額13,795円が発生した。

### 《理由》

年金から天引きされるようになった社会保険料は、役員報酬の年末調整に反映されていないので、確定申告し  
ないと精算されない。

(年金の源泉徴収票は1月14日に来たし、年金所得の計算をすると所得金額は0円だから、年末調整で控除し  
てもいいんじゃないの!!?年末調整には年金収入が合算されないのだから、年金天引の社会保険料は年末調整に  
反映できないよね!!?)

さて、国税庁の確定申告書等作成コーナーで入力していくと「計算結果の確認 計算の結果、以下の条件に該  
当するため所得税の確定申告の必要はありません。 ・公的年金等の収入金額が400万円以下 ・公的年金等  
に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下…」というメッセージが画面に出てくるのである。(国税庁ご指示のと  
おり申告しないと、後に、市役所から住民税申告の催促がある場合もあるのでご注意)

なにはともあれ、奥様に振込口座を確認の連絡しがてら「国税庁は申告しなくてもいいと言っていますが…」と  
申し上げたら「えー!還付金があるの?いただけるものはいただきます!!」とおっしゃいました。

お手元の源泉徴収票をご覧いただき、源泉徴収税額欄に数字が記載されている給与収入などがある、老若男  
女の皆様、いつからか原則は特別徴収という制度で一方的に(義務だから!!?昔それで戦争に動員されたんですよ  
ねえ)年金から天引きされるようになった社会保険料…忘れていませんか。

無意識のうちに「天引き」されたままの税金…国民の面倒くさい気持ちに便乗して精算されず、これは儲けとば  
かりに無駄遣いされていないといいのだが。

渋沢栄一も実践した

# 孔子の人物鑑定法

## 人物を見極める

経営ジャーナリスト 寺島 隆一郎

● 論語と算盤の融合を

日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一氏。幼少の時から「論語」をはじめとする四書五経に親しみ、儒教精神に基づく人間学・帝王学を学び、そ

して少年時代から農産物の販売・仕入れを通じて商才を発揮しつつ、人間を磨いていった。大蔵官僚を経たのち、実業界に身を置き、第一国立銀行（現・みずほ銀行）頭取に就くのはじめ、秩父セメントなど、実に600

近い企業、大学、団体などの設立に関わった。

実業人としての一貫した生き様と有り様は、氏の著書「論語の読み方」に次のように記されている。

……孔子は、広く民に施して大衆を救う者ならば、これは仁以上の仁で、聖人と称すべきだといっている。

広く民に施そうとすれば財産がなければならず、大衆を救おうとすれば、これまた資本が必要だ。何事をするにも先立つものはやはり金銭である。

いかに民に施し大衆を救おうとしても、富がなければその希望を達し得ない。ない袖は振れない。

今日の文明政治を行うには、ますます富の必要があるのである。算盤をとって富を図るのはけつして悪いことではないが、算盤の基礎を仁義の上においていなければいけない。

あたかもマホメットが片手に剣、片手に経典を振りかざして世界に臨んだよう

に、片手に『論語』、片手に『算盤』を振りかざして今日に及んでいる……。

いわゆる、倫理・道徳と経済・経営は両立するものであり、そのバランスを欠いてはならないとしているのである。

算盤優先で、コンプライアンス（法令順守）を欠く現代の実業界にとっては大いなる警鐘だろう。

そして、氏は「私利を追わず公益を図る」との考えを貫き通し、財閥をなすことなく、日本赤十字社の設立をはじめ数多くの社会貢献活動にも挺身している。

まさに『論語』を寄る辺として、倫理・道徳と経済・経営の両立で経済を発展させつつ、利益を独占せず、もたらされる富は全体で共有するものとして社会に還元し、国と社会と国民を豊かにすると説き、実践したのである。

道徳経済合一説は、貧困、就労困難者、環境破壊などのさまざまな社会問題の解

決を自らの使命として取り組むことを経営の基本にしなければならぬと説いている。

ソーシャルビジネスの必要性が叫ばれる今日にあって、経営者の心にも、没後100年近くを経て響いてくるものがあるだろう。

人の道を説く『論語』だが、経営にも幅広く役立つ教えも数多い。

本稿では、渋沢氏が役立ったとしている孔子の人物鑑定法を取り上げ、ともに学び日々経営に活かしていただきたいと願っている。

● 孔子の人物鑑定法とは

論語の為政篇に、孔子は「子曰く、その以（な）す所を視、その由る所を觀、その安んずる所を察すれば、人いづくんぞかくさんや。人いづくんぞかくさんや」とある。人物を鑑定する上で、「視」「觀」「察」という3つの「みる」ことを説いている。

孔子は、「人を評価する」に際しては、まず、その人の外面に表れた行為の善悪正邪を視るといって説いており、顔つきだけでは当てにはならないことを伝えている。

孔子のところへ若い男が入門の許諾を申し出た。男は不細工な顔立ちをしていて、孔子は一見して「見込みがない」と思ったのだが、相手の熱意に押され、入門を許諾した。

ところが男は年を経るほどに立派な人間に成長し、諸侯からも一目を置かれるだけに成長したというのである。

孔子は顔つきだけで見込みがないと判断することは早計であり、悔いたことから自身の戒めとするようになった。見た目で判断してはならないことの戒めである。

そして次に「観」である。孔子の前で能弁に自説をまくしたてた男がいた。聞き入っていた孔子も初

めは信用をしていたのだが、時間がたつにつれて言説と行動とが不一致なことに気づき、「言行不一致」による見込み違いをして後悔したことを記している。

孔子は実行の伴わない口舌ばかりの人間を嫌ったのである。

『論語』には、「巧言令色、鮮（すく）なし仁」や「徳ある者は必ず言あり、言ある者は必ずしも徳あらず」など、言行不一致が相手観察の重要ポイントであることが記されている。

「察」であるが、「観察」することが大事だと説いている。

人は相手に、自身を大きく見せたり、良く見せようとするものだが、どんなに体裁や格好を良くしようが、日常の行動や信条・信念を見ていけば、いかに取り繕っているかが、次第に明らかとなる。

その人の行為の動機は何であるのかをじっくりと観きわめて、最後には、その

人の行為の落ち行くところはどこなのか、その人は何に満足して生きているかを察知するようにすれば、必ず、その人の真の性格が見えてくると指摘している。

この3つを孔子は「人物鑑定法」として論語で記し、渋沢氏も常々心して日々会う人間を観察しており、この孔子式三段階人物鑑定法が大いに参考になったという。

### ● 大局観を培う上でも欠かせない

孔子の「視、観、察」の三段階のモノの見方は、経営者がビジネスパートナーと会う際にも「人を評価する」だけでなく、変化対応能力や新たな経営戦略を産み出す上でも役立つことも

あろう。

起きている現象をただ単に「視」るだけでなく、そこに普段との違いがないか、変化の予兆が込められていないかと「観」て、違いを見いだしたら、なぜなのかと要因を「察知」する。

察知した後には、さらに想像力を働かせ、変化に対応できるよう打つべき手を打っていくことができようというものである。

孔子の人物鑑定法「視、観、察」の三段階のモノの見方を自社の経営環境に置き換えての取り組みは、厳しい難局を超えていく大きなヒントになるのではないだろうか。

よく「木を見て、森を見ない」という戒めの言葉があるが、物事の一部分に気を取られていると、全体を見失うことにもなりかねない。

小事に目を奪われ、大事を見落とすことが経営には命取りともなる。

今から約2500年前も

のはるか昔、孔子が「視、観、察」の三段階の人物鑑定法を見出し、活用していたことは大きな驚きでもあり、古今を問わず人間の気質を見抜き登用して適材適所に用い、取引相手の人間の信用までも見抜く法則性が実在し活用されていたことには、まさに畏敬である。

ちなみに、渋沢氏は1926年と27年のノーベル平和賞の候補にもなっており、受賞がかなっていれば、道徳と経営の両立は、日本発の世界のスタンダードになっていたかもしれない。

#### 【孔子】

紀元前551年頃（紀元前479年）。中国春秋時代の思想家・哲学者。儒家の開祖。孔子は尊称である。釈迦、キリスト、ソクラテスと並び四聖人に数えられる。

#### 【論語】

四書（『論語』『大学』『中庸』『孟子』）の一つ。孔子の言行や孔子と弟子たちの言行録である。孔子の弟子たちの手によって整理された。

鍵山秀三郎氏を悼む

経営ジャーナリスト  
藤宮眞藏

苦境時の心構え

株式会社ローヤル（現、株・イエローハット）創業者の鍵山秀三郎氏が今年（2025年）1月に泉下の客となってしました。

氏は先達実業人として多くの箴言を遺し、萎えがちな経営者に多くの鼓舞と叱正の言葉を伝えました。

また、「日本を美しくする会」の創唱者として、創業以来続けている掃除運動を内外に広げられてきました。

併せて、多くの経営者が感涙を流した「てんびんの詩」3部作の企画及びブロンサーとしても知られています。

自身に襲い掛かった幾多の苦境、その経験をもとにつづった「苦境時の心構え」

は、堅忍と奮励の大事さを伝える箴言として心に響いてきます。

人も企業も、一直線上で伸びるということはまずありません。必ず停滞する 때가あります。時には落ち込むこともあります。

そんな時、どういう心構えでその時期を過ごすかが大切なポイントです。

私が実践したポイントを3つ紹介します。

周囲のせいにならないという事です。もちろん、愚痴もいけません。

身の回りに起きていることはすべて必然。感謝して受け止めるというのが正しい姿勢だと思えます。

時代のせいに行ったりする向きも少なくありません。

直面する事態があるがまさに素直に受け入れ、それをどう克服していくかを考え、どう努力していくかに集中すべきといえます。

そして、その事態は、事業も経営者の人格も素晴らしいものに高める機会が与えられたものと、むしろ感謝する気持ちで臨んでいきたいものです。

苦しみはできるだけ自分ひとりで背負い込み、周囲の人まで巻き込まないという事です。

苦しみをすべて人に打ち明けたからといって、苦しみから逃げられるわけではありません。

喜びはともかく、苦しみを人に打ち明けられれば、苦しむ人を増やすだけです。

窮地に立たされると、つい弱音から愚痴や苦しみを口にしがちです。

それでは何の問題解決にもなりません。ましてや、しっかりと支

えていこうとした社員や家族、仕入先や下請け会社も、それを耳にしたら、やる気さえ失せ、苦境を突破する力が削がれてしまいます。つらい気持ちは、じつと胸に秘め、自らで切り拓いていく覚悟こそが求められます。

苦難はいつまでも続かないということですが、苦難は自分を鍛える貴重な試練。

「飛躍する力を蓄える、またとないチャンスを天が自分に与えてくれている」と受け止めることです。

順調な時に「力を蓄えろ」などといわれても、なかなか真剣に受け止めることはできません。

人が真剣に考えるのは、苦難に直面したときです。

経営に携わる者にとって、自らの会社は「社会や人に役立つ」その存在」です。

「役立つ」「必要とされる」存在でなければ、淘汰されてしまいます。どう役立ち、どう必要と

される会社になっていくか、ということに必死に懸命に取り組めばこそ、知恵も湧き、これまでの足らざる所を補っても余りあるものが生まれてくるはずですが、それでも至らなければ、さらに一段の懸命さを傾ければ、道は開けていくはずですが。

それを実感できた時こそ、かけがえのない磨かれた自身の心と思いの成長を感じるはずですが。

天が与えた苦境と困難は、自分を磨いてくれるまたとない機会として、最高の贈り物だと受け止めたいものです。

そして、3つのポイントの末尾に、鍵山氏は次のように結んでいます。

以上、3つのことを自身に言い聞かせ、いま自分にできることからひとつひとつ始めることです。

「工夫次第」「努力次第」「自分次第」を受け入れたときから不思議と人生が好転します。

## 水にも安全にもお金はかかる

フリーランスライター 藤木 順平

日本の夏。「真夏日」「猛暑日」が続くと、ニュースの最初に「噴水広場でうれしそうに戯れる子どもたち」が出てくることが多い。暑い日の冷たい水は、子どもだけでなく大人もうれしい!

水の大切さや水資源開発の重要性に国民の関心が高まるよう、8月1日から「水の週間」が始まる。

55年前、1970年にイザヤ・ベンダサンなる人物によって『日本人とユダヤ人』という本が出版された。冒頭に「日本人は水と安全はタダだと思いこんでいる」という文面がある。評判が良かったので筆者も(つられて)買った。内容は覚えていないが、この冒頭は、その後さまざまな機会に引用されるので知っていた。当時、イザヤ・ベンダサンは実名なのか筆名なのか、どこの国の人? 何者だ? と

いった臆測が流れた。ある高名な作家は、この人物はしゃれがわかる者だ、「いざや、便、出さん!」と言っている、と…。

いまの(当時も)日本人は「水」も「安全」もタダとは思っていない。水道費は値上がり傾向だし、防衛費はgdp比1.8%になろうとしている。そして「タダより高いモノはない」ということも知っている。



### 青年部会 女性部会 合同交流会

4月17日、昨年に引き続き、法人会の両輪としてそれぞれ様々な活動をしている両部会の今後の事業に活かすため、青年部会・女性部会合同交流会を開催した。

和やかな雰囲気の中、情報交換を行い、活動報告を共有し、相互理解と連携を深めた。



青年部会・女性部会 合同交流会

### 各支部役員会 開催

4月15日 田村支部役員会、4月18日 小野支部役員会、4月23日 三春支部役員会をそれぞれ開催した。議事では、令和6年度事業経過・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算及び役員改選について検討し承認され、各支部報告会へ上程する。



田村支部役員会

### 第1回 理事会開催

5月15日、令和7年度第1回理事会を郡山ビューホテルで開催した。初めに赤塚英夫会長、郡山税務署板垣直人署長よりご挨拶をいただき議事へ入った。

議事では、令和6年度の事業報告及び、①令和6年度収支決算 ②定款一部変更 ③理事及び監事の任期満了に伴う改選 ④優良経理担当者、会員拡大功労者、経営者大型保障制度受託会社職員功労者表彰承認について、それぞれ異議なく承認された。

最後に福利厚生制度受託会社(大同生命、AIG損保、アフラック)より推進進捗状況の報告があり議事を終えた。



第1回 理事会



郡山税務署 板垣直人署長



## 租税教室が始まりました

郡山法人会では、社会生活における税の役割や大切さについて考えることを目的とし、毎年、小学6年生を対象に「租税教室」を開催している。今年度は35校で開催を予定しており、4月下旬より開始し、依頼のあった小学校に出向いて授業を行った。

授業では、消費税や所得税などの税金の種類や私たちの生活に税金がどのように役立っているかを解説し、途中で税金の有る世界・無い世界を描いたアニメ「マリンとヤマト 不思議な日曜日」を視聴し、税金の無い世界は、教育費等個人負担の増加、道路や公共施設の建設や整備が出来ないことで、普段の生活に支障が出る様子を見て、税金の大切さやどのように使われているかを教えた。また、税金1億円を使ってより良い小学校生活が送れるよう、税金をどのように使えば良いかを児童に考えてもらい、意見を交わした結果をそれぞれ発表した。税金の使いみちを決める疑似体験をすることで、選挙でその代表者を選ぶ大切さも伝えた。



桑野小学校



御木沢小学校



小原田小学校



常葉小学校



日和田小学校



片平小学校

法人会の経営者大型総合保障制度  
 広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を

**就業障がい状態によるリタイアリスクから  
 会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

**DAIDO 大同生命保険株式会社**  
 郡山支社/福島県郡山市中町1-22(郡山大同生命ビル4F)  
 TEL 024-922-0860

**AIG AIG損害保険株式会社**  
 郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8(AIG郡山ビル3F)  
 TEL 024-933-6211

F-2018-1045(2019年3月27日)